

令和3年5月31日

該当組合員のみなさまへ

京都府市町村職員共済組合  
福 祉 課 保 健 係

「ホテルセントノーム京都特別招待券（ギフトカード）」に  
かかる有効期限の延長について

令和元年6月に本組合から送付しました「ホテルセントノーム京都特別招待券」（ギフトカード）につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による営業の一部自粛のため、有効期限を下記のとおり延長しましたのでお知らせします。

なお、今回の有効期限延長は、令和元年度に発行した「ホテルセントノーム京都特別招待券」（ギフトカード）に限っての取扱いとなりますのでご注意ください。

記

（当初の有効期限）令和3年6月30日

（延長後の有効期限）令和3年7月31日

京都府市町村職員共済組合
担 当：福祉課 保健係
電 話：075-431-0307
FAX：075-431-9161
メール：fukushi@kyotocvtv-kyosai.jp